

2021年8月27日

お客様各位

幡多信用金庫

## 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務縮退の実施について

新型コロナウイルス感染症については、すでにご高承のとおり、「まん延防止等重点措置」が本県に適用され、高知市内の飲食店などに営業時間の短縮等の要請や、加えて、県全域に不要不急の外出自粛や出勤者数削減の要請がなされるなど、県を上げた感染防止対応が求められております。

当金庫におきましても感染防止を図るとともに、お客様と職員の安全を最優先に考え、今後より状況が悪化した際にも、最低限の業務を継続するため、今般、下記のとおり業務縮退を実施させていただくことといたしました。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【実施内容】

1. 渉外活動の自粛
2. 出勤者数の3割削減

#### 【実施期間】

令和3年8月30日（月）～令和3年9月10日（金）

以上

本件に関するお問い合わせ先

幡多信用金庫 総務部 0880-34-2121

【受付時間】 平日 9:00～17:00

